

令和5年度 第2回 松山市地域公共交通会議
議事概要

□ 日時・場所

令和6年1月18日(木) 10:00~11:00

KH三番町プレイス 3階 第1会議室

□ 委員

松山市都市整備部 部長	白石 浩人
松山市都市整備部 都市・交通計画課 課長	大政 貴史
松山市保健福祉部 介護保険課 課長	吉野 久行
松山市保健福祉部 障がい福祉課 課長	大森 康司
松山市保健福祉部 副部長 兼 保健予防課 課長	中野 朱美
伊予鉄バス株式会社 部長	清水 達郎
松山市タクシー協会 会長	友石 晃由
一般社団法人愛媛県バス協会 専務理事	松本 真一(欠席)
一般社団法人愛媛県ハイヤー・タクシー協会 会長	渡部 光男(代理:谷口 政賀津)
松山市高齢クラブ連合会 芸能・文化部長	柳原 盛和(欠席)
松山東雲短期大学 教授	桐木 陽子
松山市身体障害者協会 副会長	松田 豊秋
特定非営利活動法人 自立生活センター松山 理事長	河本 満幸(欠席)
国土交通省 四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官	一色 利彦
全国自動車交通労働組合連合会 愛媛地方本部 執行委員長	宮岡 主
伊予鉄労働組合 書記長	稲石 健(欠席)
愛媛県警察本部 交通規制課 課長	宇都宮 理(代理:森 恭嗣)
愛媛県中予地方局 地域政策課 課長	洲之内 豊明(代理:花岡 副武)

(敬称略 順不同)

※委員総数18名中14名の出席により過半数を超えているため、本協議会は有効に成立する。

□ 議事

【第1号 松山市予約制乗合タクシーの実績と今後について】

事務局

--- 経緯・概要説明 ---

国土交通省 四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官 一色 利彦

- ・日浦地区で今後、新しい手段を検討する際には、アンケート調査結果で意見のあった13人の声として、「助かっている」という声がある一方で、例えば「予約方法が難しい」や、「家の近くで乗り降りできたらいい」などの声を反映し、より使っていただけるような形にしていきたい。
- ・4つの地域で、民間の路線バスが廃止したところに、乗合タクシーを導入しているため、なかなか採算的には難しいとは思いますが、その地域にお住まいの方の移動の足を確保するという意味では、どの乗合タクシーも必要だと思う。財源は無限ではないため、効率的な運行も視野に入れながら、ぜひ今後も進めていきたい。

委員長（松山市都市整備部 部長 白石 浩人）

- ・今後こうしたアンケート結果も踏まえ、可能な限り、より良い形で運行できればと考えているため、今後検討させていただきたい。

松山東雲短期大学 教授 桐木 陽子

- ・今の意見に関連して、運行事業者では、非常に長い待機時間により、事業運営に支障をきたしているという大変深刻な声が届いてきた。
- ・他の県や市の事例で、多様な、又は柔軟な運行体制というのはあるのか、情報提供いただきたい。
- ・利用料金について、1回ずつ払う方法と、年間に登録をする方法があるかと思うが、何か利用者からの感想が違ったりするのか教えていただきたい。

事務局

- ・他市の事例ではないが、市内では、チョイソコがAIを使った配車システムで、予約が入るたびに、例えば予約に合わせ、AIを使って新たなルートが決まるなど、臨機応変に対応できる取り組みがある。
- ・なお、松山市の予約制乗合タクシーを運行する各交通事業者では、そういったAIは活用していないが、運行開始時間の数時間前までに予約を締め切ることで、予めルートを決めることができ、効率的な運行を実現している。
- ・年会費の違いということで、旧立岩線だけ、年会費をいただくようになっているが、こちらは立ち上げ当時、地域の方々とお話する際に、協力いただくタクシー事業者

を、ぜひとも支援したいという地域からのお声をいただき、始まったものである。

松山東雲短期大学 教授 桐木 陽子

- ・前回の会議で、この取り組みが周知されていないというような報告があったと思うが、例えば、年間登録制にすることによって、より住民に呼びかけて周知ができるのか、あるいは、1回ずつ利用した人が利用料金を支払う設定の方がいいのかなど、料金設定の違いが、周知に影響しているか、効果測定ができれば良いのではないか。
- ・また、先ほどのAI活用は、高齢者の方にとっては、いきなり導入されると難しいとは思いますが、丁寧に説明を進めれば、ICTも良い効果を発揮すると思う。

委員長（松山市都市整備部 部長 白石 浩人）

- ・そういった内容をまた検討させていただく。

国土交通省 四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官 一色 利彦

- ・全国的にもこういった予約制乗合タクシーの事例は数多くある。
- ・利用される方はお年を召した方が多く、アプリを使うのはなかなか難しいということで、電話で予約する形でやっている事例が多い。また、電話とアプリを両方使える場合でも、高齢者は電話の方をよく使うという例が多い。
- ・今治市の玉川地区の乗合タクシーでは、生活に直結し、あまり遠くない場所として、ゴミステーションを停留場所に設定し、乗降場所まで遠いという声を解消しているという例もある。
- ・今後検討する際には参考にされたらいいかと思う。

委員長（松山市都市整備部 部長 白石 浩人）

- ・参考にさせていただく。
- ・他にご意見も無いため、議決に入りたい。事務局から説明があったとおり、松山市予約制乗合タクシーの今後について、承認してよろしいか。ご承認いただける場合には、拍手をお願いします。

--- 委員一同 拍手 ---

- ・それでは、承認することとする。なお、旧五明線、旧丹波線の本格運行については、本会議での協議が整ったものとする。
- ・事務局には、旧五明線、旧丹波線の本格運行に向けた手続きをお願いします。
- ・また、旧河中線については、地域や交通事業者と引き続き協議を行い、運行計画が固まり次第、本会議の委員へ報告をお願いします。

【第2号 松山市地域公共交通網形成計画の計画期間の延長について】

事務局

--- 経緯・概要説明 ---

国土交通省 四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官 一色 利彦

- ・平成31年から5年間ということで取り組まれてきた松山市の地域公共交通網形成計画を変更するのは、環境がいろいろと変化しているためだと思う。
- ・国としては、令和2年に公共交通の活性化再生法を改正し、地域公共交通計画策定を努力義務としたところである。
- ・事務局から説明があったように、コロナや人口減少など、いろいろと状況が変化しているということ、また最近では、運転者不足もあり、路線バスの見直しが行われるなど、公共交通を取り巻く環境が大きく変わってきているため、令和6年度末までにとりまとめられるパーソントリップ調査の結果などの根拠に基づいて、今後どうしていくかということを考えていくという意味では、期間を延ばすというのは一つの方法であると思っている。
- ・身近な話で言えば、タクシーの相乗り制度を活用したチョイソコは、当初、久枝地区だけで実施していたが、小野・久米地区や、石井地区への広がりを見せており、例えば、幹線部分は鉄道やバスが担い、それ以外のところは、チョイソコのような交通を活用するなど、今までにないような考え方が出てくるのではないかというふうに思っている。
- ・ぜひ、パーソントリップ調査の結果等を踏まえて、良い計画にしていきたい。
- ・なお、期間を延長する等の計画を変更する場合は、国土交通大臣と総務大臣への届け出が必要になるため、その点、よろしく願いできたらと思う。

委員長（松山市都市整備部 部長 白石 浩人）

- ・公共交通を取り巻く環境の様々な変化をしっかりと捉え、またパーソントリップ調査の結果をしっかりと踏まえた上で、新しい計画を検討していきたい。

伊予鉄バス株式会社 部長 清水 達郎

- ・現計画は、いわゆるコロナ前というところの社会情勢を踏まえて5年間でどうしていこうかという内容で作られている。
- ・この議案では、今年が計画期間の5年目だが、現在がコロナ後のスタンダードかどうかはまだ分からない中で、闇雲に新しい計画を理想だけで作るのではなく、松山市が令和6年度末までにとりまとめるパーソントリップ調査の数的データに基づく実現可能な計画をしっかりと作っていこうということでご提案されてると思う。
- ・延長する期間は、2年間という短い期間ではあるが、我々としても、運転手不足の

問題や、路線がこのまま維持できるのかということもあり、実際これからどうなるのかということが不確かな中、しっかりデータを揃えて、現実的なところでやっていくのは非常に良いと思う。

委員長（松山市都市整備部 部長 白石 浩人）

- ・運転手不足等、いろいろな課題や状況があると思う。そうした状況をしっかり把握し、また分析しながら、計画を策定していきたいと考えている。

国土交通省 四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官 一色 利彦

- ・地域公共交通網形成計画と合わせて、まちづくりの観点から、「立地適正化計画」というものがある。松山市の場合、松山市駅前広場整備や、JR松山駅周辺整備の話など、公共交通の拠点がこれから変わろうとしている中、まちづくりとの関係も考慮しながら、新しい計画に反映していただきたい。

松山東雲短期大学 教授 桐木 陽子

- ・地域公共交通網形成計画の概要案は、今の計画延長を見込んだものということか？ 計画期間の延長以外には2019年当時から変わっていないということか。
- ・また、市民の方々にどのようなスケジュールで、公布されるのか教えていただきたい。

事務局

- ・地域公共交通網形成計画の目標年次を令和7年度末に変更する以外では、基本的には今の現状の事業をそのまま進めていくという形にしている。
- ・その理由としては、コロナ禍で交通の利用状況が大きく変わっており、本来であれば、それらを見据えて目標を下方修正するという事も考えられるが、現時点では根拠に基づく目標設定が困難であることから、現状の目標をそのまま使うようにしている。
- ・また、地域公共交通網形成計画と同時期に策定している立地適正化計画についても、パーソントリップ調査の結果が重要であるため、合わせて変更を行っていく予定である。

松山東雲短期大学 教授 桐木 陽子

- ・新たに計画の期間を延ばしたことによってチラシをまた作るということか？

事務局

- ・新たに作る予定である。ホームページ等で公表するような形で、市民の皆さんの方

に期間を延長したことが分かるような形でお知らせしたい。

松山東雲短期大学 教授 桐木 陽子

- ・本会議を受けて、この後どのような経過措置を取って、いつごろ公表されるのか。

事務局

- ・計画の最終的な決定は、松山市コンパクトシティ推進協議会であるため、本日いただいた皆様の意見などもお伝えした上で、認められた場合、ホームページ等でご紹介したいと考えている。
- ・予定としては、現計画の期間が令和6年3月末までとなっているため、2～3月中には公表したいと思う。

松山東雲短期大学 教授 桐木 陽子

- ・市民の皆様にとっては、急激に変化している状況に対して、何も考えていないのではないかという反応があってはいけない。
- ・十分な説明をもとに、今後新しい計画を立案するにあたっては、きちんと説明があった方が、誤解がないのではないかと思う。

委員長（松山市都市整備部 部長 白石 浩人）

- ・今回いただきましたご意見も十分に踏まえて、事務局に対応をお願いしたいと思う。なお、計画変更の正式な承認は、松山市コンパクトシティ推進協議会の方で受けることになるため、事務局には手続きをお願いする。

【第3号 生活交通改善事業計画に基づく事業に係る事業評価について】

事務局

--- 経緯・概要説明 ---

松山市 障がい福祉課 課長 大森 康司

- ・この度の点字ブロックの整備は、視覚障害者の方が公共交通を利用する際の安全確保につながる取り組みであると思うが、他の鉄道駅で、こういった点字ブロックが未整備の場所や、箇所数等が分かれば、教えていただきたい。
- ・また、今後、未整備の駅で整備していく計画はあるのか。

事務局

- ・松山市内の鉄道駅では、高浜駅と平井駅が未設置である状況である。
- ・また、鉄道駅での点字ブロック整備の計画は、現時点で把握していない。

委員長（松山市都市整備部 部長 白石 浩人）

- ・それでは承認をすることとする。事務局には、四国運輸局への報告をお願いする。

【第4号 規約の変更について】

事務局

--- 経緯・概要説明 ---

（質問・意見等なし）

委員長（松山市都市整備部 部長 白石 浩人）

- ・事務局の方から説明のあった通り、規約の変更を進めていく。

□ その他

国土交通省 四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官 一色 利彦

- 今日の資料の中でも出てきた「ライドシェア」について、国土交通省の担当として、今後の予定をお話させていただきたい。
- 松山市内でも、人口減少や運転手の高齢化などで、地域交通の担い手である運転手が足りておらず、タクシーを呼んでも来ないという状況が発生しており、運輸支局にも、「電話かけたけど配車を断られた」というような声もいただいている。
- 政府の方では会議を行い、都市部を含めて、移動の不便な地域や時間帯がある場合には、地域の方の自家用車を活用し、一般の方がドライバーとなり、タクシー事業者の管理の下、旅客を運送できるという制度を、詳細はまだ決まっていないが、令和6年4月から開始することを決定したところである。
- 松山市でそうした事例が出てくるかどうかは分からないが、県内の他市町では、タクシー会社の撤退などがあり、愛媛県内で、こうした動きが出てくるかもしれないと思っている。
- また、ライドシェアは人によってイメージするものが異なり、国土交通大臣の登録が必要な自家用有償運送を想定している人や、ウーバーのように、アプリでマッチングして人を運ぶものを想定している人もいる。
- 制度として作る以上、ライドシェアについて、きちんと整理しておかないといけないうふうになっている。今後、この1～3月で整理し、お示しできるような形にしたいと思っている。
- 一部の報道では、今年の6月から、ライドシェアが全面解禁みたいな話があるようだが、事実は異なる。事実としては、どういったものが必要か6月までに検討をしていこうということになっているだけである。

以上